

2022 年度事業計画

公益社団法人 日本聴導犬推進協会

事業期間：2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

事業拠点：埼玉県ふじみ野市亀久保 2201

役員：理事 8 名 監事 1 名 理事会：4 回開催 総会：2 回開催

事業担当職員：5 名（常勤 1 名・非常勤 4 名）

公益社団法人として 5 年目の事業期間となる。昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対面での普及活動や育成に支障が出ている状況下で、聴覚障がい者福祉の増進に寄与することができる事業を計画し、進めていく。

1. 聴導犬の普及・啓発に関する事業

(1) 聴導犬の講演及びデモンストレーション

対面各種イベント・学校関係・団体研修の受入れ等を 15 件前後行う。

オンライン講座を企画し、聴導犬に関する情報提供を、15 件前後行う。

(2) インターネット系普及活動

SNS での告知内容を充実させると共に、ホームページでの情報公開を積極的に行い、聴導犬の啓発活動に努める。

新たな情報発信方法として、YouTube や ZOOM 等を活用して、定期的に配信を行う。

(3) マスコミ関係の取材

取材内容に沿った対応を行い、聴導犬の啓発活動に努める。

2. 聴導犬の育成に関する事業

(1) 聴導犬の育成

導入した候補犬の適性確認を行いながら、前年度からの継続 1 頭と今年度導入する 2 頭の候補犬の訓練を実施。マッチングが行われた際にスムーズに合同訓練を実施できるように訓練を進める。

(2) 候補犬の導入

2 頭の候補犬を導入予定（成犬・子犬問わず）提携 16 か所に対し、候補犬導入希望を伝え、状況によっては評価を実施する。遠方は、ビデオ判定できるように協力要請を行う。また、他の補助犬事業者のキャリアチェンジ犬を譲渡してもらえるように提携先に打診する。また、広報活動用の候補犬も提携先等より 1 頭導入する。

(3) 希望者相談・希望者対応

聴導犬の希望者を積極的に募集すると共に、問い合わせや相談があった際は、順次対応できるように調整する。また、相談継続中の希望者に関しては、状況の確認を行いながら調整を行う。

3. 聴導犬の貸与・再訓練に関する事業

(1) 聴導犬の貸与

継続貸与 4 頭。

(2) ユーザーフォロー

引退時期の決定や生活状況の変化を確認しながら必要なフォローを、訪問やオンライン等を使用しながら行う。

4. 聴導犬訓練士の育成及び認定に関する事業

(1) 授業協力

都内高校ペットコースに対し、カリキュラムを組み聴導犬の訓練に関する授業指導と手話に関する指導を実施。また、聴導犬に関する知識やトレーニング等の専門知識を専門学校及び大学等へ提供する

(2) 研修生

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で研修生の育成は実施しない。次年度の募集は状況を見て6月頃から開始し、2~3名の入所を決定する。

(3) 訓練士の育成

現職員の訓練技術向上のため、オンラインで実施されるセミナー等へ参加し、必要な知識と技術を習得できるようにする。

5. 一般への引退犬・キャリアチェンジ譲渡事業

(1) 候補犬からの譲渡

候補犬から聴覚障がい者に対して、ペットアラートとして2頭を譲渡する。

(2) 引退犬からの譲渡

なし

6. オリジナルグッズの製造販売及び委託販売

(1) オリジナルグッズの製造販売

聴導犬の啓発活動及び育成資金の獲得を目的に、オリジナルグッズを製造し、イベント会場やインターネット等で販売する。ただし、新型コロナウイルス感染症の社会への影響等を考慮して判断する。

(2) 委託販売

聴導犬の啓発活動及び育成資金の獲得を目的に、その趣旨に賛同した個人及び企業と委託販売契約を締結する。

7. その他公益目的を達成するために必要な事業

(1) 会員獲得

会員を獲得するために、各企業と連携し様々なシステム等を利用して獲得を目指す。

(2) 街頭募金活動の実施

聴導犬の啓発活動と育成資金を獲得するために鉄道会社と連携して年間2回の街頭募金活動を行う。ただし、新型コロナウイルス感染症の社会への影響等を考慮して判断する。

(3) 募金箱の設置

年間150か所の設置場所を確保し、10月に回収を行う。

(4) 企業提携

聴導犬の啓発活動と育成資金を獲得することを目的に、寄付システム及び募金システムを導入している企業・団体と提携し、寄付金の獲得に努める。

(5) 企業C S R

企業のC S R活動への協力を積極的に行い、啓発活動の促進や寄付の獲得をはかる。

(6) 寄付付き自動販売機

聴導犬の育成資金獲得のため、コカ・コーラ、サントリー、伊藤園3社と連携し、全国14か所設置。不定期設置6か所。新規設置個所を5か所増やす。

(7) 施設取得

育成及び普及活動等の公益目的を拡大するための施設取得に関する事業を行う。